

保護者の皆様へ

夏休みは、子どもたちがゆとりある生活の中で、自然体験や社会体験などを豊かにし、家庭生活を中心に生きる力を育てるよい機会です。子どもたちが楽しく元気に生活し、無事故で2学期を迎えられるようご協力をお願いいたします。

1 外出するときや遊び

- ◎ 外出するときは、「行き先」「帰る時刻」「友達の名前」をはっきり家の人に言って出かける。（できるだけ防犯ブザーを持って外出する。）
- ◎ 午前10時までは家で過ごす。友達を誘わない。
- ◎ 保護者同士の同意がないときは、友達の家に入って遊ばない。
- 午後6時までには家に帰る。（3月～9月末まで）
- ◎ 校区外へ外出する時は、保護者同伴とする。
（ただし、塾・習い事等、特別な理由がある場合は除く。）
- ◎ 外出から帰ってきたら、かならず手洗い・うがいをする。
- ◎ 保護者と一緒でも、入場禁止の札のある遊技場や映画館には入らない。
（長崎県少年保護育成条例）
- ◎ ゲームセンター・カラオケ・インターネットカフェ等へは、子どもだけでは入らない。
- 人気（ひとけ）のない場所や危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたりしない。
（道路や駐車場・工事現場付近・空家・立ち入り禁止場所・☆エアガン・火遊びなど）
- 知らない人に誘われても、ついて行ったり、車に乗ったりしない。
※ 学校では「いかのおすし」で指導しています。
ついていかない のらない おおごえでさけぶ すぐにげる しらせる。
- 人に迷惑をかける場所での遊びはしない。
（道路や人の多い場所、駐車場などでキックボードやインラインスケートに乗らない）
- 公園内で遊ぶときはマナーや公園のルールを守って安全に遊ぶ。ルールで認められている遊びでも、周囲の状況を見て譲り合って遊ぶ。危険な状況の時はやめる。
- 花火をする時は、家の人と一緒に、安全に行く。※必ず消火用の水を用意する。
- 校区外へは、子どもだけでは出かけない。
- ボウリング場など娯楽施設への入場は、原則として保護者同伴です。
- 用事がないのに、子ども同士でストアやデパートへ行かない。（危険な勧誘や誘惑防止のため）
- プールに行くときは、保護者の許可を受けて行く。（長崎市総合プールは、1～3年生は保護者（大人）同伴、4～6年生は子どもだけでもよいとされています。）
- 公認されている海水浴場・プール以外の場所で泳がない。

2 交通安全

- ◎ 車に注意し、道路は右側や歩道を歩く。
- ◎ 車の直前・直後の横断、道路への飛び出しをしない。
- ◎ 道路を横断するときは、左右をよく確認してから渡る。
- 道路でボール遊びをしない。
- 自転車で校区外には出ない。※「鳴見っ子の日」を参照
- ◎ 自転車に乗るときは、家の人からの許可を受け、必ずヘルメットをかぶって次のような正しい乗り方を守る。また、自転車に乗る前には必ず点検をする。・スピードを出し過ぎない・二人乗りをしない・手離しや片手運転をしないなど
※ キックボード・リップスティック・スケートも同様に安全に気を付けて乗る。
※ ヘルメット着用は道路交通法で保護者の義務

③ 自主的な学習

- 学習は、各学年の課題やキュビナなどを活用し、計画的に行う。
 - 1・2年生………30分以上 3・4年生………1時間以上
 - 5・6年生………1時間30分以上 ※涼しい午前中にしましょう。
- 1学期の復習や、夏休みでないとできないような学習に力を入れる。
- 進んで読書をしたり、郷土を学ぶ体験学習をしたりする。
- 長い期間にわたって調べたり記録したりする学習や図工の作品などは、できあがるまで努力する。

④ 家でのからし

- ◎ 早寝・早起きをする。
- けがや病気をしないように注意する。
- ◎ 家族の一員として、自分にできる仕事をする。
- ◎ テレビは、番組・時間帯などを家族で話し合って決める。
- テレビゲームは、家族で話し合って長時間にならないようにする。
- ◎ 健康カードなどをもとに、治療の必要な人は休み中に治しておく。
- 適度な運動を心がけ、睡眠や休養を十分とる。
- 近所の人や友人に進んであいさつをする。
- お小遣いを使うときは、保護者と相談して無駄遣いをしないようにする。
- 立ち食いや立ち飲みなど、外で歩きながら食べたり飲んだりしない。
- 不審な電話や見知らぬ人からの問い合わせには、安易に応じないようにする。
(名前・住所・電話番号を聞きだそうとする電話や見知らぬ人から尋ねられるケースがよくあります。)

⑤ その他

- ◎ ゲームソフトの売買や貸し借りは、子ども同士でしない。※カード等も同様。
- オンラインゲームでの誹謗・中傷は決して行わない。
- ◎ 年齢制限のあるゲームはしない。課金も保護者の同意なく行わない。
- ◎ 子ども同士で、お金の貸し借りをしない。
- 地区の子ども会行事には、進んで参加する。
- ダム・長崎バス車庫裏の川・ゾーニングタウンの川・光風台病院裏の空き地には、子ども同士では行かない。
- 友達の家へ遊びに行ったときは、迷惑にならないようにする。
- 携帯電話やインターネット（タブレット・携帯ゲームなども含む）を使用させる場合は、必ずフィルタリングを設定する。

※21時以降は使用しないようにする。

※「◎」は市内共通の事項です。

※交通事故やその他の事故あった場合は、必ず担任または学校に連絡してください。鳴見台小学校 Tel 850-4447

漁港交番 Tel 850-0790

※新学期始業式は、令和6年9月2日（月）です。

【相談窓口機関の連絡先】

いじめ・悩み相談窓口

- 長崎市子ども部子育てサポート（095-829-1270）
- 長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」（095-824-6325）
- 24時間子供SOSダイヤル（0120-0-78310）
- 子ども・家庭110番（長崎県）（095-844-1117）
- 子どもの人権110番（長崎地方法務局）（0120-007-110）